



Title	外国人にとって安心して安全な大阪の医療を目指して : いのちを守る医療通訳士・国際看護師の役割
Author(s)	新垣, 智子
Citation	目で見えるWHO. 2020, 73, p. 6-9
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86525
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

外国人にとって安心で安全な大阪の医療を目指して ～いのちを守る医療通訳士・国際看護師の役割～



地方独立行政法人りんくう総合医療センター 外来副看護師長
兼 国際診療科

新垣 智子

2001年メキシコの小児病院でJOCVとして活動。2008年からりんくう総合医療センターにてスペイン語通訳活動開始。2013年より現職。

医療通訳という職業を聞きなれない方もいるのではないのでしょうか。医療通訳とは、言葉や文化が異なる患者の通訳を行うことで、その通訳を職業とする人が医療通訳士です。医療通訳士の社会認知度も高くなってきましたが、患者や医療機関からのニーズは言葉や文化が伝えることのできる人の善意で行われていた時代から、患者への説明と同意の場面に必要とされる職域の専門性が重要視されています。今回のパネルディスカッションでは、医療機関、医療通訳士、保健医療者、企業の立場から外国人にとって安心で安全な大阪の医療を目指すために何が必要かを討議することを目的に開催されたので報告したいと思います。

日本における医療通訳の変遷

歴史的にみると、古くは遣唐使の時代にさかのぼり、中国との交易でその存在が出てくるが制度的には、長崎通詞に始まり多くの異なる言語と文化の橋渡しを行ってきました。特に、戦後日本では通訳者は他国との国交に大きく貢献してきた歴史があり、通訳案内士という国家資格も制度化され、通訳者が専門職として位置づけられるようになったほど、日本の戦後復興には欠かせない存在となりました。それまでの通訳は、主としておもてなしの通訳、つまり日本を訪れる外国人対象でした。彼らの役割は観光案内などをメインとし、国家資格があたえられていたが、徐々にその様相を変えていくことになります。

日本と諸外国とのつながりは条約締結や交通網の発達により日本経済の発展がめまぐるしくなるのと同時に、多くの外国人も職を求めて日本に定住化が進んでいきました。

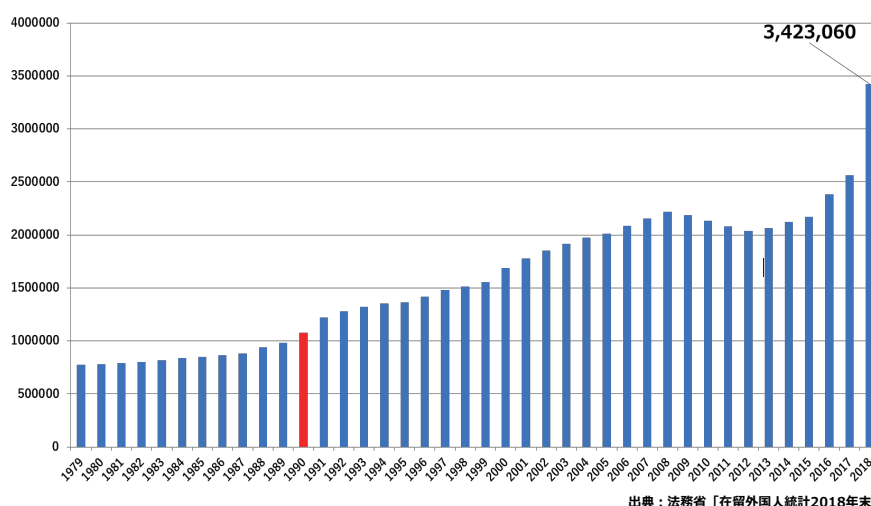
1990年の出入国管理および難民認定法（入管法）の改正により、定住者ビザ制度が新たに設けられ、日系人に仕事ができる権限が与えられると、中南米の出身の日系移民の3世たちが、日本に定住化することになります。この年を境に、外国人の日本の定住化がすすみ、妊娠・出産・子育ての過程を文化の異なる異国の地でライフステージを迎える外国人も急増しました。（図1）

ボランティア元年

1990年の入管法改正の年からうなぎのぼりに、在留外国人数は過去最高を遂げていきますが、1995年1月17日に起こった阪神淡路大震災でも多くの外国籍住民が被災しました。この年は、多くの人が歩いて神戸へ向かい食料を届け、時には海上経由で神戸や淡路島に物資を届けに行ったことも記憶にある方も多い

図1 日本における在留外国人数

日本における在留外国人数



ONE WORLD FESTIVAL ワン・ワールド・フェスティバル

大阪医療通訳パネル・ディスカッション

主催：(公社)日本WHO協会、(一社)IMEDIATA (りんくう国際医療通訳翻訳協会)

「日本の病院では、英語があまり通じませんでした。薬をもらったけれど、日本語の説明が少なく不安です。」 切り傷で宿泊先近くの病院を受診した訪日外国人のことばです。

軽い病気でも心配なのですから、長く日本で暮らす外国人が心臓病やがんなどにかかったときの不安は大きいです。いま、外国人にとって安全で安心な医療が求められています。

そのためには、言葉の専門職である医療通訳士や異文化に精通した国際看護師などが必要です。このイベントでは、すでに関西において異文化対応・多言語対応の現場で培われてきた方々が集まり、外国人のいのちを守る関西発のイノベーションを議論します。

その成果は、多くの外国人が来日する大阪万博につながっていきます。そして、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標3 (保健医療)、10 (格差是正)、17 (パートナーシップ) の実現に向けた未来志向の取組みにも貢献できると期待しています。

【開催日時、場所】：2020年2月1日 (土)、10:30~12:00
カンテレ (アリーナ) ※ワン・ワールド・フェスティバル会場

----- 《プログラム》 -----

◆挨拶 松浦成昭 (大阪国際がんセンター総長、日本WHO協会理事)

◆パネルディスカッション

・座長：中村安秀 (日本WHO協会理事長、甲南女子大学教授)
南谷かおり (りんくう総合医療センター国際診療科部長、IMEDIATA理事長)

・講師：医療機関の立場から
中田 研 様 (大阪大学医学部附属病院国際医療センター)
医療通訳者の立場から

本田友香 様 (IMEDIATA理事、英語医療通訳者)
保健医療者の立場から

許 由希 様 (大阪府済生会中津病院)
通訳企業の立場から

中牟田和彦 様 (Medi-way、東和インテグレーション東和通訳センター長)

【参加費】：無料

【後援】：(一社)大阪府医師会、(公社)大阪府看護協会、(一社)大阪府歯科医師会
(一社)大阪府薬剤師会

のではないのでしょうか。この1995年は「ボランティア元年」といわれるほど、ネットワークやつながりで多くの市民が助け合い、つながりあい自主的に行動し復旧・復興を目指し始めた年ともいわれています。

関西の方では多くの外国人支援団体が外国籍住民のための活動を通じ、ネットワークを強化していくことになりました。お互いに連帯しコミュニティで外国籍住民支援を始めていくことになり、これが関西における医療通訳活動の原点になるものでした。

医療通訳者の活動環境

当時の医療通訳はいわゆる「ボランティア精神」でカバーされているに過ぎない、慈善活動でした。外国人患者の受診・治療のために通訳者は何時間も予習をして臨みますが、わずか10分~15分ほどの診察室の通訳を行うだけ、また時には医療従事者から「これ訳してほしいんやけど…」と手渡された文書は手術説明書類のような重要な文書であることもしばしばあり、その翻訳を簡単に頼まれることもありました。「患者のため」、「いい医療を展開するため」と奮起してボランティア精神でカバーしていたのです。医療通訳者の中には、バーンアウトする通訳者も相次いでいました。そんな過酷な活動環境を改善すべく、関西の医療通訳団体はスクラムを組み始めました。主に関西では神戸・京都・大阪などのNPO団体が学会やセミナーなどで、医療通訳を専門職化し、生計が成り立つ職業として確立することを目標に議論を重ねていきました。

医療機関と医療通訳団体とのコラボレーション

通訳者が医療機関に常駐することで医療現場により近い形で通訳システムを開始したのがりんくう総合医療センターです。当院のボランティア通訳者は口コミやネットワークで徐々に増えていき、過去最高で80名の通訳者を抱える母体となりました。そのころの当院には外国人患者は多かったのですが、通訳ニーズの需要と通訳提供の供給バランスでは供給の方が上回っており、あらゆる医療現場で通訳ニーズがあるにも関わらず、当院

に一極集中していました。通訳者から、『医療現場での活動は安全も保障がなく感染曝露や放射線曝露の危険性に不安を感じている。』という声をよく耳にしました。そのため、外国人医療では通訳者はチームの一員であるということ、すなわち、医療通訳者の社会的認知度と専門職性を高めることが、外国人患者にとってベストな医療を提供できると考えてきました。医療通訳者の社会的認知度と専門職性を高めることが、外国人患者にとってベストな医療を提供できると考えてきました。そのような医療を展開するにあたって、医療機関にとっても、通訳者

にとっても安全で安心できる現場を提供することは、患者の安全や安心につながることを発信してきましたが、医療通訳認知度は在留外国人支援から訪日外国人の医療ニーズが徐々に増えだしてから急速に高まりました。(写真1)

逼迫する医療現場

訪日外国人の誘致が推進されているのは周知のとおりで、町には多くの外国人観光客がスーツケースを抱えた訪日観光客が後を絶ちません。関西は有数の史跡があり、訪日観光客数は年々増加しているため、いたるところの案内表示も外国語表記や、鉄道にも通訳しながら案内しているのもしばしば見かけます。観光庁は2020年には年間4000万人の訪日外国人を誘致しようと目標をたてており、そこに手が届く勢いで外国人観光客が押し寄せています。

来日する外国人は、日本での治療を求めてくる患者もいますが、多くの場合が

急病やケガなどの観光客です。当院のように外国人患者にとって通訳システムがあったとしても、祖国との診療制度の違いや医療文化の違いなど、単に言葉を通訳するだけでは解決しない問題が浮上してきました。(図2) 日本看護協会では提唱されている看護師に求められる実践能力の中に、ケアの受け手を中心に多職種と協働する力、すなわち診療におけるコーディネーション能力があります。(図3)

特に国民皆保険が適応されない訪日外国人の場合は地獄の沙汰も金次第の医療を展開せざるを得ない現状があります。多くの医療機関が訪日外国人の急増により、現場の相違工夫で外国人患者を診察している状況があとを絶ちません。外国人診療における特殊な診療調整が実践できるナースの育成が大阪府看護協会では2018年より始まりました。それが日本国際看護師 NiNA (NIPPON international Nursing Administrator) です。

このようにことばの壁は医療通訳者が、

診療コーディネーションは日本国際看護師 NiNA が、通訳者の現場の専門職制度については医療機関が、通訳者の雇用の場の立場として企業が、同じ頂上を違う登山道で目指して現場の外国人医療を安全で安心できる取り組みを行おうとしています。

外国人患者にとって安心で安全な大阪の医療

前述のとおり、今回のパネルディスカッションでは外国人を受け入れている医療機関の立場、医療通訳者の立場、日本国際看護師の立場から外国人患者にとって安全で安心できる医療提供について議論展開されました。

医療機関の立場からは、大阪大学医学部附属病院未来医療開発部国際医療センター中田研教授が医療通訳士認定制度についての現状について伝えました。大阪大学は早くから医療通訳講座を開催しており、2019年現在で4期生まで育成してきました。その卒業生が雇用されるために、専門性を重視し、倫理観を備え、技術力の高い通訳者の育成に取り組んでいます。また通訳者の専門性を保証するための認定制度についても他大学とコラボし、2020年には国際臨床医学会(ICM)認定「医療通訳士®」1期生が育成される予定です。

医療機関の立場からは、安全の担保は優先課題であり、通訳者を専門職化する必要があると述べ、締めくくりました。

医療通訳者の立場からは、りんくう国際医療通訳翻訳協会 IMEDIATA の英語通訳者 本田由香氏による医療通訳者に求められる資質は何かを提言されました。医療通訳者に求められる資質とは、高い



写真1 通訳風景の一場面

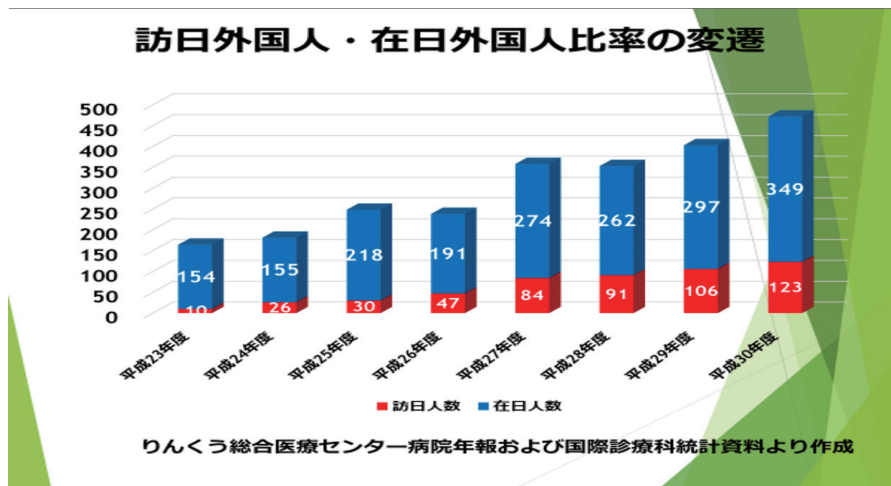
厚生労働省：「外国人患者受入れ医療機関認証制度」の認証取得後の受入れ対応状況に関する調査報告書より

倫理性と高い専門スキルが必要である一方で、報酬対価の低さを問題提起しました。専門職としての最低限の保証賃金がないため、職につがりません。そのことが資質の高い通訳者は医療通訳現場に好んで来ない理由ということになります。通訳者側も資質を高める必要がありますが、最低報酬は職務に対するモチベーションにもつながるため重要な課題であると提言されました。

次に、日本国際看護師 NiNA の立場からは、大阪府済生会中津病院産婦人科許由希氏における文化の違いを考慮した診療コーディネーションについて提言されました。主に産婦人科病棟は妊娠・出産・育児という文化背景が大きく診療に関係してくる診療科でもあり、宗教上配慮した実例や環境調整、日本人妊産婦との差などを紹介されました。その中でも療養文化への理解について必要ではあるが、そこに存在する文化の壁を理解してベッドサイドに臨む必要があると提言されました。

最後に、通訳者を雇用する立場として東和エンジニアリング Medi-Way 中牟田和彦氏から遠隔ビデオ通訳について紹

図2 訪日外国人・在日外国人比率の変遷



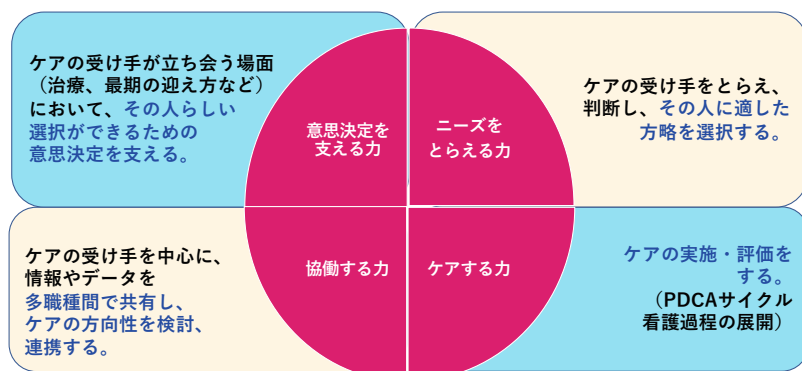
介がありました。東和エンジニアリングは遠隔会議システムの企業であり、質の高い通訳者を雇用し、自社の遠隔会議システムを用いた通訳の提供と、通訳者の雇用の場の提供について説明されました。年始から始まっている新型コロナウイルスに関しても、通訳者を感染から守るシステムとして遠隔通訳の利用は日本国内全域で利用でき、また世界の裏側にいる通訳者が時差を超えて、日本での通訳も可能になるという ICT 技術と通訳の未来への可能性を提言されました。

まとめ

このパネルディスカッションは単に、外国人患者にとって安全で安心できる医療提供が展開されるだけではなく、患者を取り巻くすべての人にとって安全な医療を展開していく必要性を導き出してくれました。過去の日本における医療通訳の歴史からの発展はめまぐるしいものがあります。筆者がボランティア通訳として活動開始したころは、外国人診療は珍しいものであり、通訳面で視線を感じることが多くありました。しかし、今となっては当院では医療通訳者がいる光景は医師や看護師が病院にいるのと同じ様であり、すでにチームの一員として溶け込んでいます。当院の文化でもあるので、バイリンガルスタッフや外国人の職員がいることも特に珍しくはありません。日本全国の医療機関でも、患者だけでなく、働く人も外国人であるという環境が珍しい時代は終わりを迎えるのではないでしようか。

図3 看護師に求められる実践能力

看護師に求められる実践能力



日本看護協会Webサイト <https://www.nurse.or.jp/nursing/education/jissen/kaihatsu/index.html>：「看護職の役割拡大の推進と人材育成」（2020年5月6日参照）